J.S.S.S.W NEWS

日本ソーシャルワーク学会通信

2024年3月31日 【発行責任者】小山 隆 【編集責任者】空閑浩人・小野セレス夕摩耶

No.138 Contents

Ι.	巻頭言「あらためて、ソーシャルワークにおける自然環境を考える」
${\rm I\hspace{1em}I}.$	「2023 年度研究セミナー」報告 2
Ⅲ.	「ソーシャルワーク・コラボセミナー 2023 in 東京」報告 4
IV.	役員選挙結果8
V.	2023 年度第 3 回理事会(2023 年 11 月 26 日開催)報告 9
VI.	2023 年度第 4 回理事会(2024 年 1 月 14 日開催)報告11
VII.	2023 年度第 5 回理事会(2024 年 3 月 9 日開催)報告13
Ⅷ.	日本ソーシャルワーク学会 2024 年度「第 41 回大会」
	(6月29日・30日) のお知らせ14
IX.	新入会員の声16
編集	『後記

I. 巻頭言

あらためて、ソーシャルワークにおける自然環境を考える

明治学院大学 久保 美紀

(学会副会長/研究推進第1委員会・研究倫理委員会)

2024年は、能登半島地震の発生から始まりました。犠牲になられた方々に、深く哀悼の意を表します。また、被災なさった方々にお見舞い申し上げます。あらたな日常づくりに向けて、私自身、微力ながら努めていきたいと思っています。

人びとの暮らしは自然環境とともにあり、その関係が調和している限りにおいて、安寧を保持できる。 人、そして、社会は、ありふれた日常を失うことの危うさを抱えており、この世に生きてあることのありが たさをあらためて思う。

災害対策基本法では災害を、「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、地震、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」(第2条第1項)としている。日本各地で、地震、集中豪雨や大型台風等の災害が頻発し、甚大な被害をもたらしており、災害が日常化した感さえある。災害は、人びとの生活基盤の脆弱さを実感させる出来事であることはいうまでもない。災害のありようは、自然現象と社会システムとの相互作用に左右されよう。

ソーシャルワークにおいて、環境は重要なテーマである。ここでは、環境を、自然環境、社会的環境、精神的環境、物理的環境、人間環境、情報環境といった諸側面から構成され、それらは相互に関連しているととらえておく。人は、そうした環境のなかにある人として理解される。この環境のなかにあって、従来、周縁に置かれてきたといえる自然環境に関心が向けられてきている。「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」(IFSW・IASSW 2014)では、実践についての注釈で、「環境は、人々の生活に深い影響を及ぼすものであり、人々がその中にある様々な社会システムおよび自然的・地理的環境を含んでいる」としている。それを継承して呈示された「グローバル定義の日本における展開」(日本社会福祉教育学校連盟・日本ソーシャルワーカー連盟 2017)は、「日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、多発

する自然災害や環境破壊にさらなる対応が求められている」と述べていることは周知のことである。

自然環境のありようが、その地域(場所)の生業に大きな影響を及ぼし、それを基盤として社会の生活スタイルが構築され、さらには、その地域固有の文化・社会構造、そこに暮らす人びとの精神構造にも影響を及ぼす。その一方で、人びとの精神構造、その地域固有の文化・社会構造が、自然環境のありようにフィードバックされる。気候、地形、植物・動物相などからなる自然環境は、土着の知を生み出す重要な要素である。人びとが生命を維持し、社会生活を営んでいくためには、環境と良好な関係を取り結ばなければならない。環境の構造が人びとの生活に影響を及ぼし、それに反応して人びとが環境に影響を及ぼしている。「環境のなかの人」という視座のもと、「人びとと環境とその相互作用する接点に働きかける」ことをその固有性と自認するソーシャルワークが、環境的正義が主張されるこんにち、自然環境にどのように取り組むか、研究の進展を期待したい。そこにどのような景色が見えるだろうか。

Ⅱ.「2023年度研究セミナー」報告

日 時:2024年3月9日(土)13:00~16:30(対面開催)

対面会場:対面会場:明治学院大学 白金キャンパス本館 2 階 1201 教室

テーマ:「ジェンダーをめぐるソーシャルワークの課題:政策動向と支援課題」

横山 登志子

(札幌学院大学/企画担当理事)

ジェンダーをめぐり、近年の政策動向は活発である。2022年5月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が議員立法で成立し、2024年4月より施行される。また、2023年6月に「LGBT理解増進法」が成立・施行された。さらに同月に性暴力被害者の実態をふまえ性犯罪に関する刑法の大幅改正が成立し、2023年7月に施行された。

これらの政策動向は、ジェンダーに由来する構造的な抑圧が存在することを暗に示唆しており、ソーシャルワークにおいてもさまざまな実践課題が想定される。本研究セミナーでは、ジェンダーをめぐる近年の政策動向の基本理解と、ソーシャルワークの実践課題の検討を目的として、国際女性デーの翌日、2024年3月9日(土) $13:00\sim16:30$ に明治学院大学にて対面形式で実施した。本学会会員のほかソーシャルワーカーやソーシャルワークを学ぶ人たち 60名の参加があった。

基調講演は、大嶋 栄子氏((NPO 法人リカバリー代表)から「ソーシャルワークは社会にあるジェンダー規範がもたらす困難にどう向き合うのか」と題しての提言があった。ソーシャルワークの現場で経験したジェンダー規範やそれによるジェンダー差別の実態や、ジェンダー・スタディーズとして実施した研修の取り組み、そして女性支援活動のなかでの問題意識などから、以下の提言があった。「越境しない(できない)ソーシャルワーカー」から「越境するソーシャルワーカー」へ、そして支援のなかでの粘り強い日常的なポリティクスの必要性、「社会的結束にむけて何ができるのか、何をしなくてはいけないのか」。これらの指摘や問いは、続いて行われるシンポジウムに引き継がれることとなった。

湯澤 直美氏(立教大学)からは「婦人保護事業から女性支援政策への転換―フェミニズム/ジェンダー/セクシュアリティの視点から―」と題して、いわゆる困難女性支援法を「困難女性」のための支援法という理解に陥らないために「女性支援新法」だと表現したいとの表明から始まった。そして、フェミニズムの視点からジェンダーバイアスや「制度化された家族」の理解の必要性、ジェンダー構造という見えないもの

を見るという意思の発動、セクシュアリティの統制としての婦人保護事業以来の流れ、ジェンダー・センシティブな感覚からの支援者の価値規範の問い直し、社会福祉士等養成課程におけるフェミニズム/ジェンダー/セクシュアリティの視座の位置づけの必要性が語られた。

神谷 悠一氏(LGBT 法連合会事務局長)からは「『LGBT 理解増進法』のポイントと支援課題―可視化のための法整備における支援対象捕捉の困難―」と題しての提言があった。神谷氏も「LGBT 理解増進法」という略称ではなく「SOGI 理解増進法」と言い換えて始まったが、湯澤氏の発言と同様、両者には法制化にあたり非常にポリティカルなプロセスを経たことが理解できる。話の主な内容は、「性別」の分節化や性の構成要素に関する基礎概念の説明から、当事者のさまざまな困難の実態、それにまつわる国内外の議論の動向と、「理解増進法」の概要についてポイントに絞って簡潔に説明があった。条文に LGBT という言葉は一切出てこない法律だという指摘にあわせて「LGBT とは誰のことか」という問いが投げかけられ、外形的かつ客観的に対象を捕捉できないことの問題とメリットという両面からの話があった。そして相談者の状態や環境から介入するときに「ジェンダー/セクシュアリティの視点から性差別しないように」と考えがちだが、実は相手が最初から見えるわけではない(話さない)という難問が示された。

後藤 弘子氏(千葉大学)からは「犯罪被害者としての女性と性犯罪刑法改正」と題しての提言があった。今回の刑法改正は、被害者実態を踏まえた獲得のひとつであるとの説明からはじまり、「性暴力は許さない」という態度が最も重要であることや、すべての性暴力が性犯罪になるわけではないという実態、性暴力が権力犯罪であること、女性の生が法に反映していないこと、個々の女性のストーリーを承認しジェンダーレンズで見直す必要があるとの示唆があった。また、司法福祉を考える際には司法自体がジェンダー構造において歪んでいるという実態をふまえる必要性が述べられ、支援者のジェンダーバイアスをいかに少なくするかや、ストーリーを聴くための訓練が必要だとの指摘があった。

コメンテーターの宮崎 理氏(明治学院大学)からは3人のシンポジストの発言を、ソーシャルワークに引き付けて論点整理して頂いた。「ソーシャルワークは法とどのような距離をとるのか。つまりどこから議論を始めるのか」という重要な投げかけのあと、ジェンダー規範が問われるような法制定・法改定だったのかについて慎重な検討が必要だとの認識が示され、構造的な暴力(いなかったことにする暴力)に抗するためには、「人権」のありようを問うソーシャルワークの価値に立ち戻る必要があるとの指摘があった。また、3つの論点として①そもそもソーシャルワークにおける「ジェンダー視点(規範)」をどのようなものとして解釈するのか、②ソーシャルワークをどのように(再)定義(し続ける)するのか、③ジェンダー規範へのクリティカルな視座を「ソーシャルワーク総体」としていかに担保するのか(「知」のありよう、transgress)が述べられた。

質疑では、いくつかの質問をもとにフロアとの応答を行った。コメンテーターからの論点は本セミナーの質疑時間だけでは十分に深めることはできなかったが、3人のシンポジストの発言内容の基底には、ジェンダー差別が法的にも制度運用上も、支援関係の実態にも深く構造的に埋め込まれているという指摘だったと理解できる。だとすれば、明日の実践から何を変えるべきなのか、またソーシャルワークとしての「知」の総体をどう位置付け直すのか、そして養成教育のなかでそれをどのように伝え・習得するように方向づけるのかが具体的に検討される必要がある。多くの宿題が残ったかたちとなったが、個人的には登壇者のパワフルな提言に呼応するようなフロア全体の空気感も感じられたセミナーであった。

最後に、参加者2名の方に感想の寄稿を依頼したので紹介したい。

①小倉明子さん(立教大学コミュニティ福祉学研究科博士前期課程/専門学校講師)

SW は社会にあるジェンダー規範がもたらす困難にどう向き合うのか…企画の横山氏からの冒頭の投げかけは、大嶋先生のご講演とシンポジストの方々のご示唆を得て、さらにはっきりとした輪郭をもって参加者にもたらされた。法律を根拠とすることの多い現場の中で越境をしていこうという開けた視野。

自身にも内在するジェンダー規範に正直に向き合おうという静かな決意。SW の切れ味の悪さへのご指摘にはSW 自体がジェンダー化している可能性があるようにも感じられ、背筋が伸びた。この学びをどのようにして実践に活かし、教育の中に反映させ、生活者としてあろうかと、共有された知恵を振り返る。

表面化しにくい課題をクリアに言語化したい。けれどそれはカテゴライズすることではなく、越境を進めるワクワクする方向性でもあるように。しなやかな強さとでも言おうか、会場の温かな雰囲気もまた、私に連帯の素晴らしさを教えて下さる心地よい早春のセミナーであった。

②島谷綾郁さん (職業教育研究開発推進機構 研究員)

この度のセミナーに参加することで、「ジェンダー」という切り口から、法学の視点(法制度の前提は「女性の生」が法に反映されていない、いわゆるジェンダーバイアスが高いなど)や社会学の視点(「LGBT」そのものの理解ではなく、「性的指向」「性自認」の多様性を理解し、アイデンティティを受入れられない人や口に出して言えない人なども含め、どのように支援していくのか考えていくことが大切であるなど)のみならず、福祉の支援者としてフェミニズム/ジェンダー/セクシュアリティの視座をどのように位置付けていくのかということを考え、所属機関から越境しない(できない)ソーシャルワーカーがポリティクスをどのように磨いていく必要があるのかといったことに至るまで、多くの視点を学ぶことができ、ジェンダー・センシティブな支援のあり方について、1つの示唆を得ることができたのではないかと思った。同時に、「ジェンダー」という視点を持ちながら、今後、どのように社会福祉教育の中で発展させていくのかについても考えさせられるとても有意義な内容であった。

Ⅲ.「ソーシャルワーク・コラボセミナー 2023 in 東京」報告

日 時:2024年3月17日(日)13:00~17:00(対面とオンラインとのハイブリッド開催)

対面会場:研究社英語センタービル 大会議室(〒 162-0825 新宿区神楽坂 1-2)

テーマ:「子どもアドボカシー」の課題と展望-社会的養護からの発信-

木村 容子

(日本社会事業大学/学会理事・研究推進第3委員会)

研究推進第3委員会の社会貢献推進事業の一環として各地域のソーシャルワーク関係団体との協働の下で開催してきた本セミナーは、今年2023年度で10回目を迎えました。この度は、「『子どもアドボカシー』の課題と展望 ~社会的養護からの発信」と題し、東京都社会福祉協議会・児童部会との協働で2024年3月17日に開催させていただきました。対面とオンライン配信とのハイブリッド形式で開催いたしましたが、事前の参加登録者数は170名で、セミナー当日の参加者数は117名でした(対面参加者数28名・zoomアクセスレポートに基づくオンライン参加者数89名<対面参加者数との重複は除く>)。主催及び後援団体所属の会員の他、それ以外の方々のお申し込みもかなり多く、大学等の研究機関の他、児童養護施設や里親、フォスタリング機関等の社会的養護、若者支援、子どものアドボケイト、児童家庭支援センター等の関係者や、児童相談所や子ども家庭支援センターや教育委員会等の自治体関係者、医療機関、地域福祉機関・団体等の関係者など、非常に多様な現場からご参加いただきました。多数の方々にご参加いただきましたこと、並びに、セミナーの開催にあたりご支援・ご協力いただきました皆様にこの場を借りて心より感謝申し上げます。

1. セミナーの概要

2023 (令和 5) 年 4 月よりこども基本法施行およびこども家庭庁が創設された。こども基本法の基本理念において、全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保され、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること等が明記されている。これを具現化すべく、一時保護を含む社会的養護にある子どもに対する意見表明等支援事業が導入されるなど、新しい動きが注目されている。

アドボカシーは、ソーシャルワークにおいて人々の望む生活を実現するための重要な使命であるとともに、一個人から集団、地域、社会にまでにわたる重層的な取り組みを要する。子どもに対するアドボカシーはどのように発展、定着させていくことができるのか。本セミナーは、東京都社会福祉協議会児童部会とのコラボレーションを通じ、今変わりつつある「子どもアドボカシー」、とくに社会的養護にある子ども及びその現場に焦点をあて、「子どもアドボカシー」の現状や課題、今後のあるべき姿について議論したい。

【プログラム】

13:00 開会挨拶 小山隆氏(日本ソーシャルワーク学会会長/同志社大学)

13:10 基調講演:「子どもアドボカシー」の課題と展望 栄留 里美 氏(大分大学 福祉健康科学部 専任講師)

14:20 シンポジウム:各現場の取り組みを通じ「子どもアドボカシー」を考える

早川 悟司 氏 (東京都社会福祉協議会児童部会 制度政策推進部長 / 児童養護施設 子供の家 施設長)

尾崎 ミオ 氏(NPO 法人東京都自閉症協会 世田谷区受託事業「みつけばハウス」代表)

山本 昌子 氏(ボランティア団体 ACHA プロジェクト代表)

永野 咲 氏 (本学会 会員 / 武蔵野大学)

コメンテーター: 栄留 里美 氏 (大分大学 福祉健康科学部 専任講師) 大島 巌 氏 (本学会 副会長/東北福祉大学)

コーディネーター:木村 容子 氏(本学会 理事/日本社会事業大学)

16:55 閉会挨拶 宮田 浩明 氏 (東京都社会福祉児童部会 部会長 / 社会福祉法人セント・ジョセフ会理 事長)

主催:日本ソーシャルワーク学会、社会福祉法人東京都社会福祉協議会児童部会

後援:(公社)日本社会福祉士会、(公社)日本精神保健福祉士協会、(公社)日本医療ソーシャルワーカー協会、(特非)日本ソーシャルワーカー協会、(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟、(福)全国社会福祉協議会

2. セミナーを振り返って

本コラボセミナーは、私の所属大学で実習指導及び実習受け入れ等をはじめ日頃より大変お世話になっている、早川悟司氏(児童養護施設子供の家 施設長)にご相談をさせていただいたところからスタートしました。その初期の相談時に、早川氏の子どもアドボカシーに関するお考えや東京都下の児童養護施設等の現状についてお話をうかがい、本セミナーの趣旨やご登壇候補者及びその方々によるお話のフォーカス等々についての骨格ができました。早川氏には東京都社協児童部会内の共催のご調整にご尽力いただき、私ども研究推進第3委員会社会貢献班メンバーと東京都社協児童部会メンバーによる実行委員会を重ねて開催方法やプログラムの進め方等々を詰めていきました。そのうちの1回は、ご登壇者の皆様との打ち合わせをさせていただいたのですが、ご登壇者からも互いにこういったお話をお聞かせいただきたいといったことや、各ご

登壇者の発表後は登壇者間でのディスカッションとしてはどうか等々活発な意見交換がなされ、プログラムができました。事前にご提出いただいた発表資料を踏まえ、シンポジウムでコーディネーターを務めさせていただいた私から、ディスカッションの論点を3つ4つ提案させていただき、セミナーを迎えるに至りました。

セミナー当日参加者からのアンケートのご回答(3月19日時点40名)では、基調講演とシンポジウムそれぞれについて、「大変よかった」「良かった」を合わせて95%近くであり、総論から各論へ、また研究者、子ども家庭福祉・障害者児福祉の従事者、当事者の立場からの観点や実践について学びや気づきを得、考えさせられる機会となった等のご意見をいただきました。一方で、各ご登壇者からのご発表は15分とし、ディスカッションで深堀をしていこうとの計画でしたが、各ご登壇者の発表をもう少し聞きたかったとのご意見もあり、時間配分についてまた考えていきたいと思います。また、基調講演時には、オンライン配信での音声トラブルにより聞こえづらかった時間がありました。この点についてもさらなる事前のテストをする必要性を感じました。もう一つ、開催方法についてですが、対面参加申し込み者のうち結構な数の方が当日オンラインで参加なさいました。オンラインでは配信のみとし、シンポジウム時の質疑応答は対面参加者からコメントや質問をいただくことにしていましたが、参加者とのやり取りの仕方等々についてもより効果的な運営方法を検討していく必要があるかと思います。

今後もコラボセミナーを現場の様々な団体と企画していきますので、会員の皆様には、セミナー等で取り上げてほしいテーマや、開催方法等の運営に関する率直なご意見をいただければと存じます。

ソーシャルワーク・コラボセミナー 「『子どもアドボカシー』の課題と展望 -社会的養護からの発信-」に参加して

早川 悟司

(東京都社会福祉協議会児童部会 制度政策推進部長/児童養護施設 子供の家 施設長)

日本ソーシャルワーク学会からお声掛けをいただき、初めて当部会としてセミナーの共催をさせていただきました。権利としての福祉の実現に向けて重要な意義を持つ「アドボカシー」について、それぞれの立場からの多角的なご報告を受けることができました。これらは理論と実践、社会的養護経験者の思いとメッセージが調和するものになったと大きな手応えを感じています。

社会的養護においては、本年4月施行の改正児童福祉法第6条の3の17「意見表明等支援事業」が新た に位置づけられました。しかし、これは都道県等の努力義務に留まっており、すべての対象児童に届くまで は課題も少なからずあります。その課題を多面的に検討する上でも大変有意義な機会であったと考えます。

一方で、医療や障害・高齢福祉分野で構築される意思決定支援(意思形成支援・意思表明支援・意思実現 支援)は是非参考にすべきと考え、尾崎ミオ氏にご登壇いただくことができました。同氏のご報告は示唆に 富み、特に「熱心な無理解者による支援」との表現は福祉現場の課題を非常に端的に、かつ鋭く指摘するも のだと感嘆しました。同時に、「独立(専門)アドボカシー」は、児童以外の分野にはないという指摘から は、社会的養護における理論と実践が他分野を牽引する可能性を示すものでもありました。

「アドボカシー」の議論はようやく拡がりを見せつつあります。児童分野においては社会的養護に留まらず、すべての子どもに普遍化される必要があります。分野を超えた理念・方法・実践を共有することで、日本の福祉が真のソーシャルワークへと発展することを切に願います。今回のセミナーを通じて、関わらせていただいた私自身が大きくエンパワーされたと感じています。ご参加いただいた皆様、企画・運営に携われた方々に厚く御礼申し上げます。

小林 豊

(東京都社会福祉協議会児童部会 従事者会会長 子ども権利擁護委員会委員/ 児童養護施設 子供の家 統括チーフ)

今回、ソーシャルワーク学会と東京都社会福祉協議会児童部会とのコラボ企画として「子どもアドボカシー」について、栄留里美先生の基調講演をはじめ、各分野で行われている取り組みや現状、当事者の声を 講演とシンポジウムの形式から多くの情報を得ることが出来ました。

この4月から改正児童福祉法において、「意見表明等支援事業」が施行されます。実際の現場レベルでどのような活動が行われるのか、子ども達の声がどれだけ拾われるか、とても興味深い話ではありました。この「子どもアドボカシー」を実施することで、子ども達を"支援の対象"だけでなく"権利の主体"として意識は変わっていくのではないかと思います。子どもも一人の人として、色々な権利を持っています。

昨今の児童虐待の報道を目にするたびに「またこのようなことが起きてしまった。」「子ども達は何を思っていたのか、言えていたのか。」本当に心を痛めてしまいます。施設の現場職員にとって子どもの意見や話しを"聞く"ことは日常の中でおこなっていることですが、日々の忙しさに追いやられ"聴く"ということがどれだけできているか。施設に入所してくる子どものうち、何人の子どもが自分の意見を言うことが出来ているか。施設入所前の環境の中で子ども達が自分の意見を言って、それが聞いてもらえて実現する体験、これまで育ってきた環境で経験できなかったことをこれから現場で実施していきたいなと思っております。子ども達の意見を尊重してくれる大人がいれば、子ども達が大人への信頼を回復していくと思います。

今回のセミナーを受けて、これから取り組んでいく中でいくつも課題はありますが、未来のある子ども達 へ、夢を持って広い心を持てる大人になっていって欲しいと願います。

貴重なお話しを聞けて、とても勉強になりました。ありがとうございました。

福嶋 優人

(日野市子ども家庭支援センター)

2023 年度ソーシャルワーク・コラボセミナー in 東京に参加させていただいた。テーマは「子どもアドボカシー」の課題と展望―社会的養護からの発信―であった。前提として、2023 年度はこども家庭庁が設立され、「こども基本法」の制定や「こども大綱」の施行、「児童福祉法の一部」が改正された。「こども基本法」の基本理念では子どもの意見表明権が明記され、「児童福祉法一部改正」では社会的養護にある子どもに対する意見表明等支援事業が導入された。そのため、ソーシャルワーカーにおいてはより一層子どもの意見を聴き、援助や政策提言等を行っていくことが求められていると考えられる。

今回のセミナーではまずは大分大学の栄留氏の基調講演ではじまり、後半は社会的養護の実践者、社会的養護経験者、子どもアドボカシーの研究者、発達障害分野の実践者といったそれぞれの立場からのシンポジウムであった。基調講演では、子どもアドボカシーについての総論的な話からであった。まずは子どもアドボケイトとはどのようなものかについて子どもの権利擁護の代表的な研究者の権利擁護の3つのプロセスから説明があり理解ができた。①人権救済を申し立てるシステム、②権利代弁機能、③第三者的立場から調整するシステムの3つであり、アドボケイトは②にあたる。昨今注目されているコミッショナーやオンブズマンは①と③にあたると説明があった。②のみで徹底的に子どもの側に立つことがアドボカシーには必要であると感じた。ほかには、子どもの声と最善の利益がかみ合わない。子どもに状況の説明する仕組みがない、児童福祉法にはアドポカシーの専門性が明記されていない等の現状や課題についても話もあった。

シンポジウムでは、社会的養護実践者からはフォーマルアドボカシーの重要性や環境により子どもの意思

は大きく左右されることから、意思形成支援が必要との話があった。発達障害分野からは、発達障害分野はアドボカシーが遅れていること、セルフアドポカシーが注目されているとの話があった。社会的養護経験者からは、自身の経験や様々な当事者等へ話を聞いたことからの話であった。独立型のアドボカシーが必要なのは、中高生世代から児童養護施設に入った高齢時や一時保護所といったところに必要ではないかとの話があった。高齢時は職員との関係ができておらず、話ができない可能性があり、一時保護所は改善が必要な環境のところもあるためである。子どもアドボカシーの研究者からは大人側は子どもの権利について説明できるか、また子どもの意見を聴いたらそれを実行しているか、実行できないなら子どもたちに説明をしているかなどの話があった。

今回のセミナーに参加した感想としては、子どもの虐待にかかる対応においては、子どもの安全を守ることが最優先され、現場は手一杯な状況である。そのため、子どもの意見を聴き安心できるような取り組みが不足していると思われる。シンポジウムの中でもフォーマルなアドボカシーも重要との話も何度かあった。一方で支援方針を考えず、子どもの側に立ちただ話を聴くことができる独立型アドボケイトも重要である。まとめとしては、フォーマルと独立型アドボケイトの両方を推進していくことが重要であると思った。

Ⅳ. 役員選挙結果

2024年3月1日

会員各位

日本ソーシャルワーク学会 理事 会

役員選挙の結果について(公示)

謹啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。日頃は学会の発展および運営にご協力と ご尽力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本学会の2023年度役員選挙が、根本貴子選挙管理委員長(佐久大学)のもと行われました。2023年12月25日16時から、会則及び役員選出規程に基づき開票が行われ、2024年1月14日開催の2023年度第4回理事会において選挙結果の報告および推薦理事の選出が行われました。つきましては、会員の皆様にその結果をご報告いたします。

謹白

記

理事・監事の当選人は以下のとおりです。

当選人 理事(五十音順)

- 1. 荒井 浩道
- 2. 岡田 まり
- 3. 空閑 浩人
- 4. 久保 美紀
- 5. 白川 充
- 6. 保正 友子

当選人 推薦理事 (五十音順)

- 1. ヴィラーグ・ヴィクトル
- 2. 佐藤 俊一
- 3. 渡辺 裕一

当選人 監事

1. 福山 和女

以上

なお、今回の役員選挙に際して、被選挙人名簿に誤りがありました。事務局として深くお詫び申 し上 げます。今後このようなことがないよう努めて参ります。

V. 「2023 年度第3回理事会」報告

〇日時: 2023年11月26日(日)17時30分~19時 WEB会議(ZOOM)会議

○出席・欠席者一覧

役職	氏 名	所 属	出欠
会 長	小山 隆	同志社大学	出
	久保 美紀	明治学院大学	出
副会長	和気 純子	東京都立大学	出
刪云区	大島 巌	東北福祉大学	出
	空閑 浩人	同志社大学	出
	池田 雅子	北星学園大学	出
	大谷 京子	日本福祉大学	出
	木村 容子	日本社会事業大学	出
	横山登志子	札幌学院大学	出
	志水 幸	北海道医療大学	委任状
	川島ゆり子	日本福祉大学	出
理 事	荒井 浩道	駒澤大学	出
	岡田 まり	立命館大学	出
	佐藤 俊一	NPO 法人スピリチュアルケア研究会ちば	出
	白川 充	仙台白百合女子大学	出
	杉野 聖子	江戸川学園おおたかの森専門学校	出
	保正 友子	日本福祉大学	出
	ヴィラーグ・ヴィクトル	日本社会事業大学	委任状
監 事	黒木 保博	長野大学	委任状
並 尹	福山 和女	ルーテル学院大学	出
庶 務	小野セレスタ摩耶	同志社大学	出

1. 各委員会より活動報告・活動予定等

○研究推進第1委員会

- ・学会誌編集委員会からは、学会誌47号(12月発行予定)の編集進捗状況について報告があった。また、 査読過程のより一層の円滑化を図るために査読ガイドラインの修正について提案があり協議がなされた。
- ・学会賞選考委員会からは、2024年度の選考にむけて、メールマガジンやホームページ等で会員からの推薦受付を開始する(2024年1月31日締め切り)旨の報告があった。
- ・研究奨励委員会からは、2023年度は応募がゼロだったことを踏まえて、会員でない現場ワーカーの人と

の共同研究も対象になっているので理事からも積極的に応募を促して欲しいとの依頼があった。

○研究推進第2委員会

- ・2024年度第41回大会(東京大会)の企画案、また準備・検討状況について報告があった。
- ・2024年3月9日(土)開催予定の研究セミナーの企画案について報告があった。
- ・共同研究の取り組み状況についての報告があった。

○研究推進第3委員会

- ・出版・教材開発班からは、実践研究支援ワークショップ(3回開催)の報告があった。参加登録者数 28 名、最終日参加者は 22 名とのことであった。また実践研究支援フォローアップ研修(2024 年 3 月 31 日 開催)予定について報告があった。
- ・社会貢献推進班からは、2023年度「ソーシャルワーク・コラボセミナー」について、東京都社会福祉協議会児童部会との共同企画により、2024年3月17日(日)に開催予定との報告があった。

○研究倫理委員会

・「日本ソーシャルワーク学会研究倫理規程に違反する行為申立書」の様式について提案があり、協議がな された。

○総務委員会

・メールマガジン(2023年8月(118)号~11月(121)号発行済)、およびニュースレター(第137号を編集中)の発行状況について報告があった。また、12月実施の役員選挙について、選挙管理委員会の開催や準備状況、今後の予定について報告があった。

2. 会員の動向

・前回第2回理事会(2023年7月2日)以降に申し込みのあった以下の8名の入会、合わせて申し出のあった7名の退会が承認された。

1) 入会 (8名)

	会員種別	氏 名	所 属
1	正会員	木村 将夫	関西福祉科学大学 教育学部 教育学科
2	正会員	大津 雅之	山梨県立大学 人間福祉学部 福祉コミュニティ学科
3	正会員	金 明月	県立広島大学大学院
4	正会員	湊 明乃	なごや子ども応援委員会
5	正会員	周 蔚	中国・上海応用教術大学 ソーシャルワーク専攻
6	正会員	天間美由紀	青森中央短期大学 幼児保育学科
7	正会員	中田眞知子	福岡県立西田川高等学校
8	正会員	西山 朋代	日本メディカル福祉専門学校

(2) 退会 (7名)

勝尾一史 村上須賀子 加藤曜子 佐藤辰夫 井上薫 藤井しのぶ 日田剛

- 3. 次回及び次々回理事会(2023年度第4回、第5回理事会)日程(案)について
- ・今後の理事会日程や開催方式について提案され、了承された。

VI. 「2023 年度第 4 回理事会」報告

〇日時: 2024年1月14日(日)18時~20時 WEB会議(ZOOM)

○出席・欠席者一覧

役職	氏 名	所 属	出欠
会 長	小山 隆	同志社大学	出
	久保 美紀	明治学院大学	出
副会長	和気 純子	東京都立大学	出
則云文	大島 巌	東北福祉大学	出
	空閑 浩人	同志社大学	出
	池田 雅子	北星学園大学	出
	大谷 京子	日本福祉大学	出
	木村 容子	日本社会事業大学	出
	横山登志子	札幌学院大学	出
	志水 幸	北海道医療大学	委任状
 理 事	川島ゆり子	日本福祉大学	出
土 于	荒井 浩道	駒澤大学	出
	岡田 まり	立命館大学	委任状
	佐藤 俊一	NPO 法人スピリチュアルケア研究会ちば	出
	白川 充	仙台白百合女子大学	委任状
	杉野 聖子	江戸川学園おおたかの森専門学校	出
	保正 友子	日本福祉大学	出
	ヴィラーグ・ヴィクトル	日本社会事業大学	委任状
監事	黒木 保博	長野大学	出
二二 尹	福山 和女	ルーテル学院大学	出
庶 務	小野セレスタ摩耶	同志社大学	出

1. 役員選挙結果について

・2023 年 12 月に実施した役員選挙の結果について、総務担当の空閑から報告があった。被選挙人名簿に事務的なミスがあったこと、選挙管理員会での対応等も含めて報告があった。また、当選理事・監事の確認と就任依頼、合わせて理事会推薦理事の選出と就任依頼について協議が行われた。

2. 各委員会より活動報告・活動予定等

〇研究推進第1委員会

- ・学会誌編集委員会からは、学会誌第47号および48号の編集進捗状況について報告があった。
- ・学会賞選考委員会からは、2024年度の選考にむけてメールマガジン・学会ホームページ等で、会員からの推薦受付中(2024年1月31日締切)である旨の報告があった。
- ・研究奨励委員会からは、2024年度の研究助成申請の募集準備中である旨報告があった。

○研究推進第2委員会

- ・2023 年度研究セミナー(テーマ「ジェンダーをめぐるソーシャルワークの課題:政策動向と支援課題」 2024 年 3 月 6 日開催予定)について準備状況、当日プログラム等の報告があった。
- ・2024年度第41回大会について、テーマ&プログラム案や準備状況についての報告があった。

○研究推進第3委員会

・社会貢献推進班からは、「2023 年度ソーシャルワークコラボ in 東京」(東京都社会福祉協議会児童部会との共同企画)の準備状況について報告があった。また、2024 年度、2025 年度のコラボ企画の案についても報告があった。

・出版・教材開発班からは、「実践研究支援ワークショップ・フォローアップ研修」(3月31日開催)のお知らせと合わせて、2024年度のワークショップの企画に関する報告があった。

○総務委員会(*役員選挙の件以外)

- ・この間のメールマガジン (2023 年 12 月 (122) 号~ 2024 年 1 月 (123) 号発行済) の発行、およびニュースレターの発行 (第 137 号 (2023 年 12 月発行済)、138 号は 3 月発行予定) 状況についての報告があった。
- ・学会共通メールアドレス (セミナー等参加申込用) の作成をしたので、今後の事業やイベント企画の際に ご活用頂きたい旨の報告があった。

○研究倫理委員会

・学会発表の際のチェックリストを作成し、2024年度大会から適用できるようにと考えている旨の報告があった。

○国際委員会

・次年度第41回大会に、国際ソーシャルワーク学校連盟会長に来ていただけることになった旨の報告があった。

3. 会員の動向(前回理事会 2023年11月26日以降~1月13日現在)

・前回第3回理事会(2023年11月26日)以降に申し込みのあった以下の2名の入会、合わせて申し出のあった1名の退会が承認された。また、年会費の滞納者の報告があり、場合によっては各理事からお声かけ頂くなどの対応について確認された。

入会 (2名)

	会員種別	氏	名		所 属
1	正会員	高島	恭子	埼玉県立大学	保健医療福祉学部社会福祉子ども学科
2	正会員	宮田千佳子		熊田法律事務所	Î

退会(1名) 吉田眞理

4. 次回(2023年度第5回)理事会日程について

・次回第5回理事会について、2024年3月9日(土)の研究セミナー終了後に対面による開催を予定している旨の確認があった。

Ⅶ.「2023年度第5回理事会」報告

〇日時: 2024年3月9日(土)17時~18時30分

○会場:明治学院大学白金キャンパス社会学部付属研究所にて対面開催

○出席・欠席者一覧

役職	氏 名	所 属	出欠
会 長 小山 隆		同志社大学	出
	久保 美紀	明治学院大学	出
副会長	和気 純子	東京都立大学	出
刪云区	大島 巌	東北福祉大学	出
	空閑 浩人	同志社大学	出
	池田 雅子	北星学園大学	出
	大谷 京子	日本福祉大学	委任状
	木村 容子	日本社会事業大学	出
	横山登志子	札幌学院大学	出
	志水 幸	北海道医療大学	出
理事	川島ゆり子	日本福祉大学	出
土 于	荒井 浩道	駒澤大学	出
	岡田 まり	立命館大学	出
	佐藤 俊一	NPO 法人スピリチュアルケア研究会ちば	委任状
	白川 充	仙台白百合女子大学	委任状
	杉野 聖子	江戸川学園おおたかの森専門学校	出
	保正 友子	日本福祉大学	出
	ヴィラーグ・ヴィクトル	日本社会事業大学	委任状
監事	黒木 保博	長野大学	委任状
二二 尹	福山 和女	ルーテル学院大学	出
庶 務	小野セレスタ摩耶	同志社大学	出

1. 次期(2024年度)役員体制&委員会体制について

・2023年度の役員選挙結果(3月1日付で学会HPで公示済)を踏まえて、2024年度の役員体制(会長・副会長および各委員会体制)について提案があり、協議がなされた。

2. 各委員会からの事業進捗状況報告・協議事項等

○研究推進第1委員会

- ・学会誌編集委員会からは、学会誌第47号・48号編集進捗状況について報告があった。
- ・学会賞選考委員会からは、2024年度の選考について、2024年度第1回理事会での審議に向けて作業進めている旨の報告があった。
- ・研究奨励委員会からは、2024年度の研究費助成申請の募集についてメールマガジン、ホームページで周知する旨の報告があった。2024年5月末日応募締め切りとし、2024年度第2回の理事会での審議を予定している。

○研究推進第2委員会

- ・本日開催の 2023 年度研究セミナーについて報告があった。事前申込者数 91 名、当日は 60 名強の参加があった。
- ・第 41 回大会(2024 年 6 月 29 日(土)、30 日(日)、東京都立大学南大沢キャンパスにて開催)について、2 日間のプログラムや参加申込手続き等のスケジュールなどについて報告があった。また 42 回大会の開催校について打診している旨の報告があった。

・共同研究活動について、研究会の開催状況、および研究成果の出版を検討している旨の報告があった。

○研究推進第3委員会

- ・社会貢献推進班からは、3月17日(日)開催の「2023年度ソーシャルワークコラボ in 東京」に関するプログラムや準備状況についての報告があった。また、2024、2025年度のコラボセミナーに関する検討・準備状況についても報告があった。
- ・出版・教材開発班からは、3月31日(日)開催の「実践研究支援ワークショップ・フォローアップ研修」 に関するお知らせや報告があった。

○総務委員会

・メールマガジン(2024年2月(124)号~2024年3月(125)号発行済)の発行状況、およびニュースレター(第138号)の発行予定についての報告があった。

3. 会員の動向

・前回第4回理事会(2024年1月14日)以降に申し込みのあった以下の5名の入会、合わせて申し出のあった4名の退会が承認された。

入会 (5 名)

_				
		会員種別	氏 名	所 属
	1	正会員	萬谷 和広	国立病院機構大阪南医療センター
	2	正会員	篠崎ひかる	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科
	1	正会員	篠原 拓也	田園調布学園大学
	2	正会員	齊藤 都子	三島北地区地域包括支援センター
	2	正会員	大門 彩香	日本女子大学大学院

退会 (4名)

小野倉典子 杉山正樹 大輪礼 赤枝恒雄

- 4. 次回および次々回(2024年度第1回および第2回)の理事会日程について
- ・2024年度第1回理事会(5月中開催)および第2回(6月中開催)の日程調整についての協力依頼があった。

Ⅲ. 日本ソーシャルワーク学会 2024 年度「第 41 回大会」 のお知らせ

大会テーマ:「多様性×包摂性~誰一人取り残さないソーシャルワーク~」

<開催趣意>

グローバリゼーションの進展は、国籍、民族、性別、性的指向、障がい、年齢、宗教など多様な特性をもつ人々の共生を必然とする。しかし、戦後、福祉六法体制により、年齢や障がいなどの属性によって縦割的に発展してきた日本の社会福祉システムは、多様化、複合化する人々のニーズに十分こたえられていない現状がある。もとより、「誰一人取り残さない」ことがソーシャルワークの真髄であり、その実現にむけて様々な課題提起や先進的な取り組みもなされている。国においても領域をつなぎ、包括的な支援体制を可能にする制度を創設し、孤立・孤独への対策にも着手したところであるが、その実現には依然として大きな壁が立ちはだかっている。本大会では、このような問題意識のもと、多様性と包摂性を担保し、誰一人取り残

さないソーシャルワークの実現にむけて、その現状と課題を研究者と実践者双方の視点を交えながら議論 し、求められる革新を展望する。

<開催日時および開催方法>

- ·2024年6月29日(土)、6月30日(日)
- · 対面開催

<対面会場>

・東京都立大学 南大沢キャンパス

<実行体制>

・主催:日本ソーシャルワーク学会 第41回大会実行委員会

実行委員長:和気純子(東京都立大学)

実行委員会:長沼葉月(東京都立大学)、ヴィラーグ・ヴィクトル(日本社会事業大学)

荒井浩道(駒澤大学)、杉野聖子(江戸川おおたかの森専門学校)

岡野範子(公益社団法人東京社会福祉士会)

松永実千代(一般社団法人東京精神保健福祉士協会)

田上明(一般社団法人 東京都医療ソーシャルワーカー協会)

· 共催団体:

【東京都】公益社団法人 東京社会福祉士会、一般社団法人 東京精神保健福祉士協会 一般社団法人 東京都医療ソーシャルワーカー協会

【全国団体】公益社団法人 日本社会福祉士会、公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会

<参加費>

· 会員 7000 円 非会員 8000 円 学生 3000 円 懇親会:会費 5000 円

<プログラム>

【1 日目】

[開会式] 10 時~10 時 25 分

総合司会 長沼葉月/杉野聖子

挨拶 会長、実行委員長、共催団体

[基調講演] (10時30分~12時30分) *国際委員会と共催

コーディネーター:和気純子(東京都立大学)

挨拶: 黒木保博(長野大学)

講師:アントワネット・ロンバード(国際ソーシャルワーク学校連盟次期会長)

「ソーシャルワークと社会開発にむけたグローバル・アジェンダ〜包摂的な社会変容の共同構築〜」 (逐語通訳あり)

コメンテーター:小原眞知子(日本社会事業大学・IF-AP 会長)



アントワネット・ロンバード (博士) 南アフリカ・プレトリア大学教授。同大学にて 2005 年よりソーシャルワーク・犯罪学学部長。長年、南アフリカにおける非差別的/包摂的社会福祉政策・実践の推進に携わる。現在、国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) のタスクフォースにて、ソーシャルワークと社会開発にむけたグローバル・アジェンダの委員長を務める。

[大会校主催シンポジウム] (13 時 30 分~ 16 時 00 分)

テーマ:「多様性×包摂性とソーシャルワーク」

コーディネーター: 荒井浩道(駒澤大学)

シンポジスト:加山弾 (東洋大学)

小林聖子 (豊島区民社会福祉協議会)

瀧脇憲(自立支援センターふるさとの会)

横田千代子(女性自立支援施設いずみ寮)

コメンテーター: 松永実千代(東京精神保健福祉士協会)

アントワネット・ロンバード(国際ソーシャルワーク学校連盟)

[自由研究発表] (16 時 15 分~ 17 時 45 分)

[懇親会] (18時~19時30分)場所:東京都立大学国際交流会館喫茶コーナー

【2 日目】

総合司会 杉野聖子/長沼葉月

[学会企画シンポジウム] (10 時~ 12 時 30 分)

テーマ:「文化的コンピテンスとソーシャルワーク~国籍、在留資格を超えて~|

コーディネーター: ヴィラーグ・ヴィクトル (日本社会事業大学)

シンポジスト:武田丈(関西学院大学)

「文化的コンピテンスに基づくソーシャルワークの実践モデル・アプローチ」

杉山聖子(入管収容問題を考えるソーシャルワーカーネットワーク)

「日本社会における外国人のメンタルヘルス~収容と仮放免から考える~」

南野奈津子 (東洋大学)

「移住家族と子どもの包摂をめぐる課題とソーシャルワーク」

門美由紀 (横浜市国際交流協会)

「"避難民"の共通性と個別性 ~ソーシャルワークの視座から~」

コメンテーター: 岡野範子 (東京社会福祉士会 / 大会実行委員)・森恭子 (日本女子大学)

[総会] (13時00分~14時00分)

[自由研究発表] (14 時 15 分~ 15 時 45 分)

[閉会式] (15 時 50 分~ 16 時) 挨拶 田上明 (東京都医療ソーシャルワーカー協会)、次年度大会校 *参加申し込みは、日本ソーシャルワーク学会ホームページよりお願いします。

https://www.jsssw.org/about-annual-meeting/post-1770.html

以. 新入会員の声

刑事司法と福祉の連携、地域福祉計画と地方再犯防止推進計画の一体的展開

日本福祉大学大学院 丹羽 宏太

日本福祉大学大学院の修士課程では、再非行防止団体(特定非営利活動法人)の設立に関わりました。修 士課程終了後、特定非営利活動法人に入職し、都道府県が設置する「地域生活定着支援センター」の相談 員、一部市町村が設置する「立ち直り支援コーディネーター」として、「刑事司法と地域社会のあいだをつ なぐ」業務に従事し、8年が経ちました。社会福祉士の立場もありますので、本学会では、刑事司法と福祉 の連携、地域福祉計画と地方再犯防止推進計画の一体的展開の方策などについて、ソーシャルワークの観点 から研究を深めたいと考えています。

入会にあたって

東洋大学 西村 圭司

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会させていただきました西村圭司と申します。現在は、東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科実習指導室において、実習担当助教として勤務しております。私は、前任校である二年制専門学校を含めこれまで14年にわたって、介護福祉士養成に携わってきました。介護福祉士養成課程の中でも、ソーシャルワーク技術の内容を含んだ「コミュニケーション技術」や「人間の尊厳と自立」といった、かつては「社会福祉概論」「社会福祉援助技術」といった名称の科目を担当してきました。ソーシャルワークも駆使できるケアワーカーの養成に尽力してきたつもりですが力量不足は否めません。ここ最近の研究・関心事項の一つは、性的マイノリティの高齢期に関する課題等、ソーシャルワークの多様性に関する内容です。今回の入会をきっかけに学会や研修等への参加を通じて、諸先生方から様々と学んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

入会にあたって

東洋大学 戸井 宏紀

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会いたしました戸井宏紀と申します。東洋大学福祉社会デザイン学部に所属し、社会福祉・ソーシャルワークの研究と教育に携わっております。東京都内の社会福祉協議会において地域福祉権利擁護事業専門員として働き、その後は医療刑務所の社会福祉士、そして医療観察法病棟の精神保健福祉士として、主に司法と福祉、精神保健が交差する領域で実践に取り組んでおりました。その中で湧き上がった問題意識をもとに、専門職の価値との葛藤が、司法領域におけるソーシャルワークの実践に与える影響をテーマとして、研究を進めてきております。入会をきっかけとしまして、大会への参加や、さまざまな機会を通して皆さまの研究と実践から学び、交流を深めさせていただけましたら幸いです。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

入会にあたり

関西福祉科学大学 木村 将夫

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会させていただきました、木村将夫と申します。大学院修了後 13年間、市の要保護児童対策地域協議会調整機関での子ども虐待対応業務や障害児相談支援業務等を担当 し、その後5年間民間の児童発達支援センター等の障害児通所支援事業に携わった後、今年度から大学にて 保育士養成に関わっております。

主に子ども家庭福祉領域で、子ども家庭支援等の授業を担当し、研究としては児童発達支援センターにおける家族支援に取り組んでおります。障害と虐待との関連に関心があり、支援を必要とする子どもを育てる家族への支援について、多面的に理解を深めて参りたいと考えております。研究者としてまだまだ未熟ですが、現場で子どもたちや家族、その支援にあたるスタッフの方々に向き合い、先生方から積極的に学ばせていただきたいと考えております。どうぞご指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。

入会にあたって

山梨県立大学 大津 雅之

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会させていただきました大津雅之と申します。知的障がい者福祉分野での勤務を経て、以降、社会福祉に関する教育および研究に携わらせていただきながら、2011年より山梨県立大学に着任しました。大学では社会福祉士養成に携わり、ソーシャルワークの援助技術論・演習・実習等の科目も担当しています。これまで「自己覚知」を自身の研究テーマとしてきたのですが、その関係で、今日では障がい者福祉分野で活躍されているワーカーを中心としたピア・グループ・スーパービジョンの導入に関する取り組みや研究にも力を入れています。2023年は私が日本社会福祉学会に入会して20年となり、この節目の年に日本ソーシャルワーク学会にも入会するご縁をいただきました。ここからさらにソーシャルワークに関する実践や研究に出会えることを心より楽しみにしています。何卒よろしくお願い申し上げます。

ソーシャルワークと私の絆

県立広島大学大学院 金 明月

私は、ソーシャルワークとの深い絆があり、ここでは来日する前からの問題意識を紹介いたします。

中国では、ソーシャルワーク専攻の学習を通して理論的な知識は理解できましたが、実践現場で弱い立場に置かれた人たちに援助する際には、ソーシャルワーカーとしての無力感に打ちのめされました。理論と実践のギャップを埋めるため、深く勉強すると決め、日本へ留学してきました。

来日後、大学院で改めて福祉学の知識を勉強しました。看護・リハビリ・ヒューマンサービス領域での様々な専門職員と交流出来、視野も広げました。自分の体験からみると、外国人留学生も弱い立場に置かれた人びととして、パワレスな人びとであると考えました。そして、実体験も含めてパワレス構造の研究をはじめ、コロナ禍中にオンライン調査をしました。

目下、博士課程に入る準備をしているところです。この学会に入会でき、大変うれしく思っております。 今後は他の会員のみなさまと一緒に成長していきたいと考えます。

入会にあたってのご挨拶

名古屋市教育委員会子ども応援室 湊 明乃

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会させて頂きました、湊明乃と申します。よろしくお願いいたします。私は、急性期病院の医療ソーシャルワーカー、障害者基幹相談支援センターの相談支援専門員を経て、現在、愛知県名古屋市でスクールソーシャルワーカーとして勤務しております。また、2015年よりLGBTQ+の啓発活動もしています。教育委員会(教職員・児童生徒対象)はじめ、福祉・医療・司法関係者、一般市民向け等、様々な方に研修・講演会を行っています。研究テーマは「学校現場におけるLGBTQ+の問題」です。LGBTQ+は人権問題です。LGBTQ+児童生徒の安心・安全な学校環境とは何か?スクールソーシャルワーカーの立場から探求しています。本学会員の皆様から刺激を頂き、研究と実践の両面にわたる能力を向上させていきたいと考えております。ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

入会にあたってのご挨拶

福岡県スクールソーシャルワーカー・国際医療福祉大学大学院修士課程 中田 道知子

このたび入会させていただきました、中田眞知子と申します。これまで福岡県内でスクールソーシャルワーカーに 10 数年従事し、また並行して行政での相談員、実践アドバイザーなどの業務にも携わっています。

現在は「スクールソーシャルワーカーの有用性について」について研究しています。これまでの実践経験では、他機関、多職種の専門職の方々と仕事を共にさせていただき、様々な学びを得るとともに、複合的な課題に対応する際の幅広い視点と支援方法へ結びつけるためのスキルが求められることを実感してきました。単に資格を持った専門職としての知見だけでなく、知識や技術、価値、倫理などを実務と結びつけるための高い専門性を身につけ、それをまた実践へ反映させていきたいと考えています。

本学会での活動から多くのことを学び吸収させていただきながら、それらをソーシャルワーク研究の世界と社会へ還元していけるようにと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

入会にあたってのご挨拶

日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻 博士後期課程 宮田 千佳子

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会させていただきました宮田千佳子と申します。私は、法律事務所で社会福祉士として勤務しながら、日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻博士後期課程に在籍し、研究を進めています。研究テーマは「法律事務所における司法福祉実践の構築と担い手の育成に関する研究」です。法律事務所に寄せられる相談に内在する福祉的支援ニーズに対し、総合的に誰がどう関わっていくかを明らかにする研究を行っています。法律事務所に雇用される社会福祉士が現れ始めるなかで、本学会への入会をきっかけに、法律事務所における司法と福祉が一体となった支援のあり方とともに、ソーシャルワーカーの新たな活躍の形をについて考察を深めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

人権尊重を実現する社会に向けて

埼玉県立大学 保健医療福祉学部社会福祉子ども学科 高島 恭子

初めまして。高島恭子と申します。日本ソーシャルワーク学会への入会をご許可頂き、ありがとうございます。私は 2006-2020 年を長崎国際大学に、2020 年からは埼玉県立大学に所属しています。研究領域は障害福祉分野です。長崎国際大学在任中は精神保健福祉士養成のほか、長崎県手をつなぐ育成会の「障害のある人の権利擁護・意思決定を支えるための推進会議」、自治体の委員等に携らせて頂きました。また、日本障害者協議会の「障害者権利条約と世界の国々《ID 仮訳》」プロジェクトに参加しています。

障害福祉分野はこの20年ほどを見ても大きく変化してきました。しかし障害者権利条約が示す「自立生活」「法の下の平等」等にはまだ道半ばです。前進のためには国内外の「自立生活」を支える方策、これまでのソーシャルワークの役割とその継承の過程を明らかにすることが重要と考えます。入会を通して、人権尊重を実現する社会とその方策を明確にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

入会にあたって

国際武道大学・日本社会事業大学博士後期課程 工藤 昭子

この度、日本ソーシャルワーク学会に入会させていただきました工藤昭子と申します。現在は留学生教育に携わりながら、地域外国籍住民等の支援研究をするべく、滞日外国人ムスリム女性の研究をしております。彼女たち自身や彼女たちの支援に関わったことのある支援者、外国人ムスリムのリーダー的存在の方々のインタビュー調査を通して得られたデータを分析し、彼女たちの日本社会における現状とホスト国日本の課題を探索したいと思っております。本学会への入会を機に、学会や研修会に参加し、諸先生方のご発表やご意見を聞く機会を多く得て、ソーシャルワークに関する研究や実践活動について深く学んでいきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

日本ソーシャルワーク学会通信(ニュースレター)第 138 号をお届けします。寒い日が続いた 3 月も終わりを迎え、急激に春めいてきました。新年度が始まりみなさまお忙しくされていることと存じます。

第138号は、巻頭言「あらためて、ソーシャルワークにおける自然環境を考える」、「2023年度研究セミナー」報告、「ソーシャルワーク・コラボセミナー 2023」報告、第3回から第5回の理事会報告、第41回大会のプログラムのご案内と盛りだくさんの内容となっております。また、今回は11名の「新入会員の声」を掲載することができました。新入会員の方々の実践と研究への熱い思いを感じ、大いに刺激をいただきました。ありがとうございました。

6月末に開催されます第41回大会は、東京都立大学を会場に、久しぶりに対面のみでの開催を予定しております。ぜひご参加いただけましたらと存じます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

同志社大学 小野セレスタ摩耶

(庶務担当理事/研究推進第3委員会・総務委員会)

【日本ソーシャルワーク学会事務局】

〒 162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-1-1 オザワビル 2F(株) ワールドプランニング内

TEL: 03-5206-7431 FAX: 03-5206-7757

E-mail: jsssw@worldpl.co.jp http://www.jsssw.org